

Ⅱ 家庭や地域における子育てを支援します

1. 家庭における子育て支援

【1】子育て情報の提供と相談窓口の充実

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価	令和6年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課			
62	家庭児童相談室	就学前から就学後の切れ目ない対応、相談種別全般への対応が行えるよう、必要に応じ迅速に関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。また相談員の資質向上に努めるなど相談体制の充実を図ります。	関係機関との連携を図り、庁内外との調整を迅速に行った。また、これまで通り、きめ細かく丁寧に、妊娠から就学前・就学後の切れ目ない対応を行ない、支援の必要な家庭の早期発見・早期支援に努めた。	継続	児童を妊娠している時期から、就学前・就学後まで切れ目ない支援を行えるよう関係機関と連携を図りながら、相談・支援を行う。また、子どものみでなく、家族全体を支援し迅速に対応できるよう、研修等により相談員の資質向上に努める。令和5年4月から加わったDV、ヤングケアラー支援事業についても、きめ細かく丁寧に対応できるよう、各機関と調整を行う。	虐待に関すること	件	354	312	280	332	子ども相談課		
						家族関係に関すること(虐待を除く)	件	357	383	334	289	子ども相談課		
						障害に関すること	件	8	9	6	3	子ども相談課		
						非行に関すること	件	2	2	5	1	子ども相談課		
						性格行動に関すること	件	18	31	17	28	子ども相談課		
						不登校に関すること	件	2	12	12	8	子ども相談課		
						適性に関すること	件	0	1	2	1	子ども相談課		
						育児・しつけに関すること	件	9	5	9	1	子ども相談課		
						その他	件	3	8	22	11	子ども相談課		
						合計	件	753	763	687	674	子ども相談課		
63	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターでは、親子教室、出前保育、育児サークルの育児支援、子育て学習会、子育てに関する相談を実施します。また、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供します。	本市の生活圏域における3地区(浜手、中央、山手)及び利便性の高い南海貝塚駅前の計4か所に設置している支援拠点で、つどいの広場を通じた交流の場の提供、相談等を実施した。	継続	多様化する子育てに関するニーズに対応できるよう、今後も本事業を推進していく。	市立子育て支援センター	育児相談 延べ相談件数	件	119	196	146	165	子育て支援課	
							栄養相談 延べ相談件数	件	41	196	95	78	子育て支援課	
						つどいの広場	市立子育て支援センター	人	4,725	5,353	4,051	3,895	子育て支援課	
							社会福祉協議会	子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
							貝塚南こども園子育て支援センター	子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
								子育て支援課						子育て支援課
つげさん広場(NPO法人えーる)	人	1,951	2,680	2,300	2,509	子育て支援課								
64	家庭支援推進保育事業	家庭環境に支援を要する園児及び在宅児童への家庭訪問・育児相談などを行い、保育の専門性を生かした支援を行います。	市内3施設(認定こども園2園、保育所1園)に家庭支援担当職員を配置し、地域支援に努め、公民各園で在宅支援を行った。	継続	今後も家庭支援職員を配置し、地域支援に努めるとともに、在宅支援を行い、円滑な支援を進めていく。	実施園数	園	3	3	3	3	子育て支援課		
65	子育て情報の発信	市の子育て支援サービスをホームページに掲載し、公民館や子育て支援センター、その他子育て支援に関わる地域の機関との協働で「子育てナビゲーション」を発行します。また、市内公園、各施設の地図や、子育て支援事業などを記載した「子育てガイドブック」を発行します。	子育て支援に関わる地域の機関と協働で、子育てナビゲーションを年4回発行した。左記のとおり令和5年度子育てガイドブックを発行し、幼児教育・保育施設や関係施設に配付した。	継続	子育ての助けになるよう内容を充実させていく。また、幅広く広報するために、市ホームページやたまっぷ等の電子媒体での広報を進めていく。	子育てナビゲーション	発行部数	部	3000部×4回	3000部×4回	3,000部×4回	3,000部×4回	子育て支援課	
						子育てガイドブック	配付施設数	件	36	47	47	46		
						発行部数	部	2,000	2,500	2,500	2,500			
66	すくすく子育て応援隊	地域の子育て家庭において、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ、訪問等により必要な情報提供及び助言等を行います。	各公立認定こども園の園庭開放や市内の商業施設、公園などの場で、保育教諭が「すくすく子育て応援隊」として、子育てで不安の解消を図るための相談業務を実施し、必要に応じて個別訪問による相談も行った。新型コロナウイルスの規制が緩和され、徐々に活動が増えた。	継続	子育て等の相談ができる場として広く周知され、状況に応じた、より安心して相談しやすい環境を作るとともに、保育教諭としての経験を活かしたアドバイスや情報を提供していく。	相談者数	人	973	1,698	2152	4183	子育て支援課		

67	赤ちゃんルーム まめっ子ルーム かばさんルーム 子育てサロン すくすくサロン	0歳児及び多胎児(就園前)を持つ親・妊婦に保育室を開放し、居場所の提供を行います。	つながりを求めて参加され、サークルや子育てネットワーク共催講座につながった人もいた。受講者、スタッフも交えて子育てや地域の情報などお互いあいと話し合い、親子の居場所となっている。	継続	0歳児をもつ保護者・妊婦へ届くよう周知方法を考え、参加者の増加を図っていく。(中央)	中央公民館	赤ちゃんルーム(登録組数)	組	45	20	24	75	各公民館
						中央公民館	まめっ子ルーム(実施回数)	回	5	4	12	10	各公民館
						中央公民館	まめっ子ルーム(参加延べ人数)	人	30	55	148	122	各公民館
						山手公民館	かばさんルーム(実施回数)	回	34	0	0	0	各公民館
						山手公民館	かばさんルーム(参加延べ人数)	人	106	0	0	0	各公民館
						浜手公民館	子育てサロン(実施回数)	回	7	43	43	51	各公民館
浜手公民館	子育てサロン(参加延べ人数)	人	25	260	427		398	各公民館					
								各公民館					
68	教育相談	相談員による子育て教育相談を行い、子育て・学校生活の悩みに対応します。	専門の相談員を配置し、不登校や学校生活、親子関係など、子どもや保護者に相談の場を提供した。	継続	引き続き、子どもや保護者の相談に応じる場を提供する。	延べ相談件数		件	122	117	186	183	青少年人権教育交流館
						相談員数		人	18	21	36	32	青少年人権教育交流館
69	進路選択支援相談	個別相談や出張相談会を通じて、奨学金制度や貸付制度についての相談に応じます	個別相談や出張相談会を通じて、奨学金制度や貸付制度についての相談に応じた。市内5中学校への出張相談会では、昨年度よりも多くの相談があった。	継続	引き続き、個別相談や出張相談会を通じて、奨学金制度や貸付制度についての相談に応じる。	延べ相談件数		件	14	13	14	20	青少年人権教育交流館

【2】家庭の教育力向上

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価	令和6年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課	
70	ブックスタート	「こんにちは赤ちゃん事業」による訪問時に、乳幼児に適した絵本を手渡し、保護者が絵本を介して子どもと時間を共有できるよう支援します。	こんにちは赤ちゃん事業を通して、4か月までの乳児がいる家庭に絵本を配布した。絵本により、親子の触れ合いの時間をつくるきっかけとなった。	継続	引き続き絵本の配布を行い、保護者が絵本を介して子どもと触れ合う時間を共有できるように支援していく。	配布冊数	冊	486	466	419	388	図書館
			こんにちは赤ちゃん事業を通して、4か月までの乳児がいる家庭に絵本を配布した。絵本により、親子の触れ合いの時間をつくるきっかけとなった。	継続	引き続き、こんにちは赤ちゃん事業を通じて、絵本を配布していく。						子ども相談課	
71	えほんファーストステップ	4か月児健診時に司書による「あかちゃん絵本」の紹介と読み聞かせを行い、赤ちゃんとともに絵本を楽しむよう啓発します。	絵本の配布と共に、4か月児健診時に図書館司書がブックスタートの趣旨説明と「あかちゃん絵本」の紹介を行った。	見直し	赤ちゃん連れの保護者に負担とならない方法で啓発ができるよう、子ども相談課と協議を行っている。	健診参加回数	回	20	20	20	20	図書館
72	子育て講座 (保育つき)	保育つき講座「おや子教室」など、親に対して、様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供します。また、学習内容の見直しや親同士の交流などが図られるよう講座の内容を充実します。	開催時期を三館で調整した。子育てに関する情報や悩みを共有できる場となった。また、受講者アンケート結果や希望なども考慮して内容を決定、学習を進めている。	継続	今後も3公民館の子育て講座開催の時期や内容について検討していく。	開催回数	回	18(3館6回ずつ)	19	22	22	各公民館
			講演会や講座を開催し、子育てに関する学習の機会を提供した。	継続	今後も保護者のニーズを把握し、学習の機会を提供する。	開催回数	回	1	1	2	3	青少年人権教育交流館
			複数回開催することにより多くの人に参加してもらうことが出来た。	継続	子育て学習会の内容などを見直し、開催していく。	開催回数	回	5	8	24	12	子育て支援センター
73	家庭教育学級	子どもたちの豊かな心を育み、健やかな成長を願う親たちの自主的な学習活動の場として、全小学校に開設している家庭教育学級の充実に努めます。	・各学級において年1回以上親学習に関する講座を開催するよう促し、子どもとの関係や子育てについての学びを推進した。 ・合同研修会を実施し、子育てについての学習の場を設けた。 ・学級広報誌「ひろば」を年2回発行し周知した。	継続	仕事をしている人が増加したため、学級生が減少し学級運営が困難になってきている。引き続き、案内やひろばを配付し、家庭教育学級の周知をしている。	実施延べ回数 小学校	校	11	11	11	11	社会教育課
74	「かいつか家族の日」事業	毎年11月第3日曜の「かいつか家族の日」を中心として、家族や家庭をとりまく地域の大切さについて理解を深め、子育てを応援する取組を進めます。	・家族に関する作品コンクールを行い、11月第3日曜に表彰式を開催した。 ・受賞作品を協賛企業などに巡回展示した。 ・かいつか家族の日の啓発につながるよう、年賀はがきを市内小学校全児童と保育園・幼稚園の5歳児に配布した。 ・家族で同じ時間を過ごすとともに地域ぐるみの子育てを目指し、ワークショップイベント「いこいこ貝家」を開催した。	継続	引き続き作品コンクール等の事業を実施するとともに、家族の日に関連する事業が全庁的な取組みとして実施されるよう進める。	応募作品数	作品	177	549	407	464	社会教育課

【3】男性の子育て参加の促進

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価		令和6年度以降の方向性や課題			単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課
75	ママパパ教室 [No.2拡充]	沐浴体験やパパの妊婦体験、先輩ママや乳児との交流を通じて、子どもが生まれる前から父性が育まれるよう支援します。また、開催日時等を工夫し、父親の参加が促進されるよう取り組みます。	No2にあり	継続	No2にあり	No2にあり							子ども相談課
76	男女共同参画意識の普及	男女がともに家事や育児に参加し、仕事と家庭の調和を実現するために、啓発誌の発行や、フォーラムを開催し、男女共同参画の意識の普及を図ります。また市内の企業や団体等に男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、小・中学校では男女共生教育の充実を図ります。	広報やHPなどを活用し、男女共同参画社会の実現に向けて市民の意識啓発に努めた。また「憲法週間市民のつどい」での講演会や、10月・2月にフォーラムを開催し、意識の高揚を図った。	継続	今後も、男性の子育て参加をはじめ男女共同参画を推進する広報・啓発に取り組む。	啓発誌の発送部数	部	32,500	32,000	31000	31000	人権政策課	
						フォーラム参加人数	人	15	39	47	62	人権政策課	
			ジェンダー平等教育の充実を図るために人権教育担当者会等の機会に情報提供を行った。各校の取組みに向けてジェンダー平等教育推進委員会との連携を図った。	継続	ジェンダー平等教育推進委員会と連携し、各学校への取組みの充実に向けて、情報提供や研修会を実施していく。	男女平等及びジェンダー教育に係る研究授業・聞き取り学習・伝達講習会等実施総数	回	36	65	52	64	学校教育課	
77	父親の子育て交流の場づくり	父子のふれあい遊び・手作りおもちゃなどを通じて父親の子育てで参加・交流を図ります。	人形劇や親子で料理を開催し、父親が参加しやすい内容を工夫した。(山手)	継続	父親と子どもだけでなく、家族参加の内容も含め、形態や内容を工夫し、より幅広い層が参加できるように考慮する。(山手)	開催回数	回	14(山10回、浜4回)	8(山1、浜7)	12(山5、浜7)	12(山5、浜7)	浜手地区公民館 山手地区公民館	
						参加親子数(延べ)	人	86(山46回、浜40回)	96(山42、浜54)	417(山363、浜54)	335(山216、浜119)	浜手地区公民館 山手地区公民館	

【4】子育て家庭の経済的負担の軽減

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価	令和6年度以降の方向性や課題	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課		
78	幼児教育・保育の無償化制度の適切な運用	令和元年(2019年)10月から始まった幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、教育・保育の質の維持・向上が図られるよう施設と連携し適切に運用します。	各施設と連携し、制度の円滑な運用に努めた。	継続	引き続き各施設との連携のもと、制度の適切な運用に努める。					子育て支援課		
79	実費徴収に係る補足給付費交付事業	新制度未移行幼稚園に通う子どもの世帯で、低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に、副食費の実費徴収分の一部を補助します。	新制度未移行幼稚園と連携し、対象世帯に副食費の一部を補助した。	継続	対象世帯への経済的支援として、本補助事業を継続する。	交付人数	人	31	18	18	15	子育て支援課
80	利用者負担額の軽減	保護者負担に配慮した適正な保育料設定を行います。	適正な保育料設定のもと徴収を行った。	継続	今後も、適切な保護者負担を配慮した保育料の設定を検証していく。							子育て支援課
81	就学援助事業	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように就学に要する経費の一部を支給します。	就学に係る費用に関する不安を取り除き、誰もが安心して義務教育を受けることができるよう努めた。	継続	今後も、就学に要する経費の一部支給することにより、義務教育を円滑に受けることができるよう努める。	支給人数	人	1,440	1,427	1385	1421	学校教育課
82	児童手当	中学校修了前の児童を養育している世帯に支給します。	中学校修了前の児童を養育している世帯に児童手当を支給することで子育て世帯に対し経済的支援を行った。 令和4年度の制度改正に伴い、所得上限限度額超過のため資格喪失となった受給者は、収入減などにより再び限度額内となった場合、令和5年6月以降手当を受給するには再度申請が必要であることを、ホームページ等で周知した。	継続	令和6年10月に行われる制度改正について、円滑かつ誤りのないよう必要な措置を講じ、新たに対象となる受給者に対し、案内文を送付するなど、周知に努める。	支給延べ児童数	人	126,189	120,227	113,470	108,231	子ども福祉課
83	児童扶養手当	父母の婚姻の解消などにより父または母と生計を異にしているか、父または母に重度の障害があり18歳未満の児童等を養育している父または母や養育者に対して、手当を支給します。	18歳到達の年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等に対し、児童扶養手当を支給することで経済的支援を行った。 その額は物価及び所得に応じて変動し、令和5年度は第1子に対して支給される月額10,410円～44,140円に加え、第2子に対し10,410円～5,210円、第3子以降6,240円～3,130円が加算された。	継続	令和6年11月に行われる制度改正について、円滑かつ誤りのないよう必要な措置を講じる。	受給者数(3月末時点)	件	808	795	769	747	子ども福祉課
84	子ども医療の助成 [No.21再掲]											子ども福祉課
85	ひとり親家庭医療の助成	ひとり親家庭が、必要な医療を受けられるよう医療費の一部を助成します。	18歳到達の年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭等に対し、入通院医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭の父、母、養育者及び子どもが必要な医療を受けることに貢献した。	継続	令和6年11月に行われる児童扶養手当制度の改正に伴い改正されるひとり親家庭医療の所得制限限度額など必要な改正について、円滑かつ誤りのないよう措置を講じる。	助成延べ件数	件	21,999	24,019	25,036	25,940	子ども福祉課
86	大阪府母子・父子家庭福祉資金貸付制度	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立を援助するための資金貸付を受け付けます。	児童扶養手当の現況届受付時に制度の説明を行い、子どもの修学資金など必要な貸付の受付を行った。	継続	相談者に対し、各種貸付制度について丁寧に説明を行い、適切な制度利用につなげる。	貸付件数	件	12	6	3	11	子ども福祉課
87	重度障害者医療の助成	重度の障害児(者)に対し、医療費の一部を助成します。(子ども医療の助成対象者を除く)	重度の障害児(者)に対し、医療費の一部を助成することで、障害児(者)の経済的負担を軽減することができた。	廃止	令和3年度より、子ども医療が18歳まで対象となったため、重度障害児の対象者なし。	助成件数	件	44,547				障害福祉課
88	障害児福祉手当	20歳未満であって、重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障害児に支給します。	20歳未満であって、重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障害児に手当を支給することで、障害児の経済的負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び手当の支給を行う。	支給延べ児童数	世帯	519	540	537	512	障害福祉課
89	特別児童扶養手当	重度または中度の障害がある20歳未満の方を養育している人に支給します。	重度または中度の障害がある20歳未満の児童を養育している人に、制度の案内や各種申請受付を行った。受給者が国から手当の支給を受けることで障害児の家庭の経済的負担を軽減することができた。	継続	今後も対象者へ制度の案内及び各種申請受付を行う。	受給者数	世帯	230	249	274	240	障害福祉課
90	出産費用の助成	経済的に困窮する妊産婦を対象に出産費用の一部を助成します。	経済的に困窮する妊婦を対象に、99,800円の一部自己負担を支払うことで、出産にかかる費用の助成を行い、妊婦の出産における経済的負担を軽減した。	継続	経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できるよう制度の周知を行う。	助成件数	件	8	12	7	9	子ども福祉課

2. 地域で支えあう子育ての推進

【1】子育てに対する市民の関心の喚起

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価	令和6年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課
91	市民への子育て意識の啓発	地域社会全体で子どもを育み、見守る環境の重要性について市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、様々な機会を通じて市民に対する広報、啓発を進めます。また、子どもたちが安心して活動できる地域づくりに取り組めます。	学校、家庭、地域が協働して行う教育コミュニティ活動に対し、貝塚元氣アップ事業補助金を交付した。全校区で活用があり、地域ぐるみで子どもを育む機運を高めることができた。	継続	引続き貝塚元氣アップ事業補助金がより効果的に活用されるよう働きかけていく。	申請事業数	7	10	12	21	社会教育課
			実施していません。	廃止							青少年教育課
92	子ども作品展の開催	子どもポスターコンクールなどを通じて、次代を担う子どもの環境意識向上につなげるための啓発活動や体験活動の充実に努めます。	地区福祉委員会において、子ども絵画コンクール、作品展等を実施するなど、子どもたちの環境意識の向上と地域住民への啓発に取り組んだ。	継続	今後も地域ぐるみで子育てできる環境づくりに取り組む。						地区福祉委員会(社会福祉協議会)

【2】地域の支えあい・助けあいによる子育て支援の充実

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価	令和6年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課		
93	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、認定こども園等への送迎、一時的な預かりなど相互協力活動を促進します。	社会福祉協議会への委託事業として実施し、地域の助け合いによる子育て支援に努めた。 新型コロナウイルスの規制緩和により、利用者が増加した。	継続	利用会員が子育て終了後、協力会員として登録し、相互に協力して運用できるよう努める。	利用・登録者数	利用会員数	人	412	417	405	404	子育て支援課
						協力会員数	人	192	198	200	202	子育て支援課	
						両方会員数	人	30	30	27	25	子育て支援課	
						合計会員数	人	634	645	632	631	子育て支援課	
						一時預かり	人	55	184	312	262	子育て支援課	
						保育所等への送迎及び預かり	人	119	221	357	446	子育て支援課	
						合計	人	174	405	669	708	子育て支援課 子育て支援課	
94	民生委員・児童委員活動	こどもには赤ちゃん訪問を通じ、児童や子育てに関する身近な相談相手であることを周知するとともに、子育て世帯の孤立化を防ぎ、子育てを支援する役割を果たせるよう、活動を推進します。	子育て世帯の孤立化を防ぐため、民生委員・児童委員が生後3か月の乳児がいる家庭を訪問し、子育てグッズを届けるとともに、身近な相談相手である民生委員・児童委員や行政の窓口を知ってもらう周知活動を行った。コロナ禍で訪問を拒まれるケースもあったが、身近な相談相手として、子育て世帯を支援した。	継続	子育て世帯の孤立化を防ぎ、家庭と地域をつなぐきっかけをつくることで子育てを支援するため、今後も訪問活動を継続する。また、身近な相談相手である民生委員・児童委員を知ってもらうためPR活動も引き続き行っていく。						福祉総務課		
95	地域コミュニティ支援	小学校区の子ども広場、中学校区の地域教育協議会(すこやかネット)及び、学校支援地域本部の取組みを支援します。	小学校区における子ども広場事業、中学校区における地域教育協議会の活動を支援するとともに、地域学校協働本部に対しては補助金を交付し、取組みの充実を図った。	継続	地域学校協働活動推進員の委嘱に向けても、社会教育課と連携しながら取り組んでいく。	コミュニティースクール導入校数	校	0	1	2	3	学校教育課	
96	出前事業	まちのすぐれものの登録者を活用した出前講座や、地域の町会館・公共施設に向向いて相談に応じる出前保育など、地域のニーズに応じた出前事業を開催し、子育て支援や世代間交流を促進します。	今年度は地域から依頼が増え、地域のつながりを深め、強めていく必要性を感じられた。(中央) 5年度は相談や申し込みがなかった。(浜手)	継続	地域に向向く機会を増やすとともに新しい地域を開拓していく。(中央) 利用者の地域的な特性を生かし、様々な方策を検討していく。(浜手)	開催回数	回	5	0	0	5	各公民館	
				参加親子数(延べ)	人	46	0	0	113	各公民館			
			職員体制がとれないため、取り組むことができなかった。	継続	今後も在宅の子育て支援に努める。	開催回数	回	0	0	0	0	子育て支援センター	
				参加親子数(延べ)	人	0	0	0	0	子育て支援センター			
97	保育ボランティア養成	保育付き講座開催において、保育ボランティアの確保・養成のための講座を実施し、子育て支援者として、受講後の活動場所の確保、拡大に努めます。	すくすく子育て応援隊を講師として迎え、育児事情や幼少期の子どもへの声かけなどの話を聞いたり、先輩ボランティアの体験談を聞くなど、現ボランティアと受講者との交流の場として実施した。	継続	保育ボランティアの養成やスキルアップ、交流の機会を検討していく。	講座開催回数	回	1	2	2	2	各公民館	
						ボランティア育成数	人	7	3	6	7	各公民館	
98	子どもを見守り支えあう地域づくり	地域で子どもたちを見守り育てる環境を形成するため、町会や地域団体と連携して乳幼児をもつ親子や地域の人が交流できる場づくりに努めます。	R5年度以降休止。	見直し	今後は子どもの見守りについて、「学習の集いの場」など他の事業への移行も踏まえ検討中。	実施回数	回	5	5	10	0	各公民館	
						参加人数(延べ)	人	46	8	26	0	各公民館	
99	子ども食堂支援事業	食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る活動に対して支援を行います。	補助金を支給し、市民や企業からの食材提供の仲介を行った。また、フードドライブにより、子ども食堂へ食材等の配布を行い、活動を支援した。	継続	開設相談、食材支援や情報提供などを実施しながら、地域で活動する子ども食堂を支援していく。	開催件数	件	45	53	90	145	子ども相談課	

【3】子育てに関するネットワークづくりの充実

No.	事業名	事業内容	令和5年度の取組と評価		令和6年度以降の方向性や課題		単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	担当課		
100	貝塚子育てネットワークの会との共催事業	仲間とともに学びながら子育てができる環境づくりを目指して、貝塚子育てネットワークの会と共催する事業を充実します。	今年度は2回の研修会を持ち、各部会の部長が抱えるしんどさや課題を話す機会となり、子育てネットワークのあり方を見直す研修となった。	継続	講座企画について、子育てを広くとらえる視点や講師情報の提供などの支援をしていく。	共催講座開催回数		回	12	15	15	21	中央公民館	
						レクリエーション実施回数		回	1	1	1	1	中央公民館	
101	子育てサークル、ネットワークづくり	子育てでサークル、子育てネットワークの会からの相談に応じるとともに、自主運営を促し、共同作業、共同学習の中で親の社会性、子どもの育ち、地域での関係性を豊かに形成する支援を行います。	メンバー募集の春のサークル体験を合同で行ったり、例年の行事の他に新しい企画にも取組み、合同での活動を増やした。	継続	サークルの周知方法を工夫し、参加者を増やしていく。	参加サークル数		サークル	4	4	4	4	各公民館	
						就学前の親子を対象にNPO法人えーると連携し「本好きのお母さん集まれ！」を開催した。本の紹介などを通じ、保護者同士交流することができた。また、子どもを預けて一人で本を選ぶ時間を作ることで、リフレッシュできる機会を提供することもできた。	継続	保護者同士のネットワークづくりにつながるよう、引き続き、本を通じた交流の場を設けていく。また、本を媒介とした親子の時間の共有や家庭での読書環境の整備につなげる。	本好きのお母さん集まれ！	実施回数		回	6	4
			参加人数		組					23	9	9	14	図書館